

「親・家庭」「地域」「事業者」の役割

基本理念では、子育ての主体である「親・家庭」だけでなく、「地域」や「事業者」も大きな役割を担っています。ここでは、「親・家庭」「地域」「事業者」のそれぞれの役割について具体的に例示します。

| 「親・家庭」の役割 | 担う役割 | 具体例 |
|-------------------------|--|-----|
| 基本的な生活習慣を身につけさせよう | ○早寝早起きの習慣をつけさせる ○規則正しい食習慣とバランスのとれた食生活を心がける ○家族の一員として、家庭の中での役割をもたせる | |
| 信頼感や自立心を育てよう | ○家族団らんの時間を大切に ○子どもの関心ごとを大切に、意欲をのばす機会をつくる ○家族の一員としての自覚をもたせる | |
| 家庭や社会のルールを身につけさせよう | ○子どものよいところをしっかりとほめる ○間違っただけはしっかりと叱る ○自分の行動に責任があることに気づかせる | |
| 家庭を大切に、協力して子育てをしよう | ○家族はお互いを信頼し、家族みんなで子育てをする ○家庭の中で、お互いの人格を認め合い助け合う | |
| 成長・発達に応じた関わりをしよう | ○乳幼児期には子どもとしっかりふれあい、成長にとめない、心のふれあいを大切に | |
| よりよい子育てをするために機会をとらえて学ぼう | ○学校や地域の行事などに積極的に参加する ○子どもの虐待が人権侵害であることの認識を深める | |
| ゆとりをもって子育てをしよう | ○悩みや不安について話し合える子育て仲間をつくる ○子育ての悩みは、一人で抱え込まないで気軽に相談する | |

| 「地域」の役割 | 担う役割 | 具体例 |
|--------------------|--|-----|
| 地域の子どもをみんなで温かく見守ろう | ○大人は子どもの手本となり、必要ときは声かけをする ○子どもが安全に過ごせるよう見守る | |
| 地域に子どもの居場所をつくらう | ○乳幼児を連れた親が気軽に集まり活動できる場や機会をつくる ○子どものころから地域の一員としての自覚がもてるよう、いろいろな活動や行事に参加させ、子どもの意見を取り入れる | |
| 地域の大人の関わりを深めよう | ○地域の行事に積極的に参加し、顔見知りの輪を広げる ○子育て家庭が孤立しないように近隣で声をかけ合う | |

| 「事業者」の役割 | 担う役割 | 具体例 |
|---------------------|--|-----|
| 子育てしやすい職場環境づくりを進めよう | ○子育てと働くことが両立しやすい職場づくりを進める ○子どもが病気するときや参観日などに休暇をとりやすくする | |
| 職場見学や体験を積極的に受け入れよう | ○働く親の姿を子どもたちに見せる機会をつくる ○職場体験の受け入れを積極的に進める | |
| 地域との関わりを深めよう | ○地域の子どもの活動に対して理解をもち、提供できる場や時間などがあれば協力する ○地域の一員として地域の活動に参加する | |

主な相談機関

〈地域子ども相談センター〉子育ての不安・悩み・心配や虐待など、家庭や子どものことで心配なとき

| 区分 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|----------------|----------------|
| 北区中央福祉事務所内 | 北区鹿田町一丁目1-1 | (086) 803-1824 |
| 北区北福祉事務所内 | 北区谷万成二丁目6-33 | (086) 251-6521 |
| 中区福祉事務所内 | 中区国富一丁目1-30 | (086) 271-2228 |
| 東区福祉事務所内 | 東区西大寺中二丁目16-33 | (086) 944-0131 |
| 南区西福祉事務所内 | 南区妹尾880-1 | (086) 281-9652 |
| 南区南福祉事務所内 | 南区福田690-1 | (086) 261-7127 |

〈児童相談所〉

| 区分 | 所在地 | 電話番号 |
|----------|-------------|----------------|
| 子ども総合相談所 | 北区鹿田町一丁目1-1 | (086) 803-2525 |

〈保健所〉

| 区分 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------------------------|--------------------------------------|----------------|
| 北区中央保健センター | 北区鹿田町一丁目1-1 (岡山市保健福祉会館内) | (086) 803-1265 |
| 北区北保健センター | 北区谷万成二丁目6-33 (北ふれあいセンター内) | (086) 251-6515 |
| 〃 御津分館 (御津支所総務民生課) | 〒709-2198 北区御津金川1020 | (0867) 24-1111 |
| 〃 建部分館 (建部支所総務民生課) | 〒709-3198 北区建部町福渡489 | (0867) 22-1114 |
| 中区保健センター | 〒702-8002 中区桑野715-2 (岡山ふれあいセンター内) | (086) 274-5164 |
| 東区保健センター | 〒704-8192 東区西大寺中野本町4-5 | (086) 943-3210 |
| 東区保健センター瀬戸分館 | 〒709-0856 東区瀬戸町下146-1 (健康福祉の館内) | (086) 952-2892 |
| 南区西保健センター | 〒701-0205 南区妹尾880-1 (西ふれあいセンター内) | (086) 281-9625 |
| 〃 灘崎分館 (南区役所市民保険年金課灘崎保健福祉室内) | 〒709-1292 南区片岡207 | (08636) 2-3146 |
| 南区南保健センター | 〒702-8021 南区福田690-1 (南ふれあいセンター内) | (086) 261-7051 |

〈精神保健福祉センター〉

| 区分 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------|-----------------------|----------------|
| 岡山市こころの健康センター | 〒700-8546 北区鹿田町一丁目1-1 | (086) 803-1273 |

〈教育相談室〉不登校や集団不応、発達障害等による悩みについての電話や面接による相談

| 区分 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------|---|----------------|
| 岡山市教育相談室 | 〒700-0863 北区新道1 (市立清輝小学校内) | (086) 224-4133 |
| 岡山市教育相談室分室 | 〒700-0863 北区新道1 (市立清輝小学校内) 月・火・水・金 9:30 ~ 16:00 (発達障害に関する相談) | (086) 227-7144 |
| 岡山市教育相談室西大寺分室 | 〒704-8193 東区金岡西町435-1 (市立西大寺南幼稚園内) 月・水・金 14:00 ~ 17:00 | (086) 943-2331 |

〈主な電話相談〉

| 区分 | 電話番号 | 曜日・時間 |
|--------------------------------|----------------|--|
| 電話育児相談 (岡山市保健所) | (086) 803-1270 | 月 ~ 金 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00 ※祝祭日と年末年始を除く |
| 思春期電話相談 (岡山市保健所) | (086) 803-1270 | 火・木 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00 ※祝祭日と年末年始を除く |
| すこやか育児テレホン (岡山県青少年総合相談センター) | (086) 235-8839 | 毎日 8:30 ~ 23:00 ※年末年始を除く |

岡山市くらしの情報子育てホームページ

URL : <http://www.city.okayama.jp/kurashi/jinsei/kosodate/>
子ども・若者の自立と子育てを社会全体で応援するまちをめざして、岡山市では、さまざまな子育て支援を行っています。このホームページは、岡山市にお住まいの子育て中の方に、子育てに関する情報を提供している子育てポータルサイトです。

心豊かな岡山っ子育てプランの詳細については、子ども企画課のホームページをご覧ください

■発行 平成22年4月
■発行者 岡山市保健福祉局子ども企画課
〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2-3
TEL 086-803-1220 FAX 086-225-4441
URL : <http://www.city.okayama.jp/hofuku/kodomokikaku/kodomokikaku.html>

心豊かな岡山っ子育てプラン

平成22年度～平成26年度

概要版

岡山市・岡山市教育委員会

(子ども自身の育ち)
重点施策1 確かな学びと豊かな育ちの支援

「自立する子ども」を育成するため、学ぶ意欲を喚起し、基礎・基本を確実に習得させるとともに、保・幼・小・中の連携による連続性を大切に了一貫教育や特色ある教育の推進により、子どもたちの確かな学びと豊かな育ちを支援します。

- 〔主な取り組み〕
- 授業で変わる！いきいき岡山っ子育成事業
 - 学力・授業力アップ支援事業
 - 習熟度別サポート事業



(子育てをしながら働く親)
重点施策4 仕事と子育ての両立のための基盤整備

保育園や放課後児童クラブ、病児・病後児保育等の多様な保育サービスを充実し、子育てをしながら働く家庭を応援します。

- 〔主な取り組み〕
- 通常保育事業
 - 病児・病後児保育事業
 - 放課後児童健全育成事業



(子育てをしながら働く親)
重点施策5 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

男性の家事や育児参加への啓発や、企業へのワーク・ライフ・バランスの推進の働きかけを行います。

- 〔主な取り組み〕
- パパ・ママにっこりプロジェクト（企業や地域で男性の子育て支援プログラムを実施し男性の子育て参画を促進します。）
 - 男女共同参画推進のための啓発

(若者)
重点施策7 若者の社会的自立支援

若者の就業の支援を行うと同時に、就業しにくい若者への支援を行います。また、未婚化・晩婚化への対策として、出会いの場の提供を行います。

- 〔主な取り組み〕
- 若者の就業支援
 - 青年ボランティア育成事業
 - 新成人の集い事業
 - 思春期こころの健康相談
 - 出会いのひろば事業



心豊かな岡山っ子育成プラン

6つの柱と8つの重点施策で岡山市の子ども・若者の自立と子育てを応援します

基本理念

子ども・若者の自立と子育てを社会全体で応援するまち

子ども・若者は、元来、夢と希望を持った、社会にとってかけがえのない存在です。子ども・若者が豊かな人間性を身につけ、自分を高めるとともに、共に生きることができるように自分自身を確立し、自立していくためには、家庭のぬくもり、地域の温かさ、行政の支え等、家庭や地域等が大きな役割を持ちます。家庭では、「家族が仲良く、会話が弾み、子どもの成長を見守っていく」、地域では、「温かく子どもたちを見守り応援し、ともに支え合い、いきいきと活動する」、事業者は、「子育てと仕事の両立支援に理解を深め、子育てしやすい職場環境づくりをすすめ、また、地域の子ども、子育てに関心をもち地域との関わりを深める」、そのようなまちをめざしていくことが大切です。岡山市は、それらを支えるための施策を市民のみなさんと一緒に進めていきます。



柱1 自ら学び考える力・豊かな心の育成支援

柱3 子育てをしながら安心して働ける環境の整備

柱5 未来の親を育てる

柱2 すべての子どもに子育てをする家庭のサポート

柱4 子どもが安全で健やかに育つ地域環境づくり

柱6 安全で開かれた教育環境の整備

(子どもと子育てをする親・家庭)
重点施策2 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

子育ての負担感や不安感をやわらげるための相談や、一時的に子育てから開放される多様な保育サービスを提供します。また、経済的負担をやわらげる支援も行います。

- 〔主な取り組み〕
- 一時預かり事業
 - ファミリーサポート事業



(子どもと子育てをする親・家庭)
重点施策3 きめ細やかなサポートを必要とする子どもや家庭への支援

地域こども相談センター等児童相談窓口の機能強化を図ります。また、支援を必要とする子どもや家庭の早期発見と、確実に速やかな対応や支援を必要とする子ども、特に増加する発達障害児（者）への支援体制の整備を進めます。

- 〔主な取り組み〕
- 発達障害者支援体制整備事業
 - 母子家庭自立支援給付金事業
 - 子ども虐待防止対策の充実

(地域)
重点施策6 安全・安心の地域子育て環境の整備

安全で安心な子どもの居場所づくりや地域での見守り、交通安全の推進等子どもが安心して遊べる地域環境づくりを目指します。

- 〔主な取り組み〕
- プレーパーク推進事業
 - 安全・安心ネットワークの支援
 - 放課後子ども教室推進事業
 - 幼稚園地域開放事業
 - 交通安全教室



(学校・園)
重点施策8 地域に開かれ信頼される学校園づくり

地域と学校の連携による教育活動の活性化や、子どもの地域活動への参加を推進します。また、地域と学校の間を深めることによる、児童・生徒の安全性の向上を目指します。

- 〔主な取り組み〕
- 地域協働学校の推進
 - 教職員研修事業
 - 学校支援ボランティア事業

